

利益相反に関する自己申告書(医療研究開発に係る公的資金用:No.1)

この自己申告書は、神戸大学の役員及び職員(非常勤である者を含む。)が、日本医療研究開発機構や厚生労働省などが管轄する医療研究開発に係る公的資金を申請する際に、その申請する研究課題に係る産学官民連携活動に関する「個人的な経済的利益」を中心に申告いただく書類です。

本自己申告書及び添付いただく研究計画書等の写しは、個人情報保護の観点から厳重な管理のもとに取り扱います。

以下の該当する口に✓を記入又は■に変更し、空欄及び下線部に漏れなく記載して自己申告してください。

申請する公的資金の研究課題名	(担当) <input type="checkbox"/> 代表 <input type="checkbox"/> 分担
----------------	--

◆質問1

本申告書は、公的資金の申請等におけるどの時期のものですか？

- 新規課題
 応募時(令和____年度 第____次募集:研究計画書提出時)
 申請時(交付申請書 又は 研究計画書提出時)
 継続課題
 申請時(交付申請書 又は 研究計画書提出時)
 事業実績報告書提出時(最終年度)
 自己申告書届出内容の変更、他機関からの転籍等(随時)

◆質問2

申請する公的資金の研究課題に関連して、企業等と産学官民連携活動を行っていますか？

※産学官民連携活動とは、本学と企業等との間で行う協力研究(共同型協力研究、受託型協力研究)、技術移転(実施許諾、権利譲渡、技術指導)、職員等の兼業、研究助成金・寄附金の受入れ、施設、設備の利用の提供及び物品の購入等をいい、企業等とは、企業、財団法人、国若しくは地方公共団体の行政機関又はその他の団体をいいます。

(対象期間は、本申請書作成日以前1年間としますが、すでに計画中である場合も申告対象としてお答えください。なお、今後変更が生じた場合は、その都度事前に申告いただくこととなります。)

- 次の活動を行っている(以下①～⑦についてチェックください) 行っていない
- ①受託研究・共同研究
 ②特許の保有、あるいはその技術移転(特許の譲渡、実施許諾等)
 ③兼業(1回限りの講演等を含む。)
(1企業等から、補助金申請前1年間に受けた報酬の合計額が100万円を超える場合を対象とします。)
 ④研究助成金・寄附金の受入れ(同様に、1企業等からの合計額が200万円を超える場合を対象とします。)
 ⑤上記①～④の相手先企業等のエクイティの保有(エクイティ:公開・非公開を問わず、株式、出資金、ストックオプション、受益権等をいう。申告時に保有していなくても、補助金申請前1年間のうち、一時的に保有したことがある場合も含まれます。)
 ⑥企業等からの研究員の受入れ
 ⑦その他()
(例:研究用サンプル・器材などの受入れ、施設、設備の利用の提供等)

◆質問3

申請する公的資金の研究課題は、医薬品、医療機器・器具などの開発や製造(評価や改良などを含む。)に
関係していますか？

- 関係している(=PMDA承認審査対象) 関係していない

◆質問4

申請する公的資金の研究課題に関連して、研究助成金や委託費等の経済的利益を「公的機関」から得ていますか？
(「公的機関」から支給される謝金等は「経済的利益」に含まず※、1年間で200万円を超える場合を対象とします)。

なお、経済的利益とは、給与、サービス対価、株式等(株式、ストックオプション等)、特許に係る収入等を意味し、「公的機関」とは、国の行政機関、独立行政法人(日本学術振興会、JST、NEDO等)、財団法人(医薬品、医療機器・器具の製造販売企業が意思決定に関与する財団法人は非該当)等を広く意味します。

※上記の「公的機関」からの謝金等は経済的利益には含まれません。

研究助成金や委託費等の経済的利益を、次のような公的な機関から得ています。

- ①国の行政機関(文部科学省、経済産業省、農林水産省等)
 ②独立行政法人(日本学術振興会、JST、NEDO等)
 ③財団法人(医薬品、医療機器・器具製造販売企業が意思決定に関与する財団法人は、「公的機関」に該当しない)
 ④その他の公的機関
 ⑤そのような経済的利益は得ていません。

終了

- ・ 質問2の①～⑦のいずれかに該当にされた方は、利益相反マネジメント自己申告書(No.2)に記入の上、両方に署名の上、各部局等の総務担当係・グループ経由で、利益相反マネジメント室に提出してください。
・ 質問2の①～⑦のいずれにも該当しない方は、署名した本紙を各部局等の総務担当係・グループ経由で利益相反マネジメント室に提出してください。

神戸大学長 殿

所属・職名

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

署名

利益相反に関する自己申告書(医療研究開発に係る公的資金用:No.2)

この自己申告書は、利益相反に関する自己申告書(医療研究開発に係る公的資金用:No.1)に基づき、より詳しい内容を申告する必要がある方が提出するものです。

提出された自己申告書は、個人情報保護の観点から厳重な管理のもとに取り扱います。
なお、産学官民連携活動の対象企業等が複数の場合は、一企業ごとに提出してください。

特にご留意いただきたいこと

企業等からの兼業収入や研究助成金・寄附金の受入れなどについては、透明性を担保し適正に管理して社会に対する説明責任が研究機関に求められます。

申請する公的資金の研究課題が医薬品、医療機器・器具などを研究対象とする場合、その製造販売に係る企業等あるいは競合する企業等からの研究助成金・寄附金の受入れや講演講師謝金などの兼業収入を含め研究開発における具体的な利益相反に応じて適当な管理措置を講じる必要があります。

これらの目的をご留意いただき、以下の設問1～8について網羅的かつ正確に申告してください。

神戸大学長 殿

所属・職名

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

署名

1～7に書ききれない場合は、「8. その他」にご記入ください。

1. 自己申告書No.1の質問2の対象となる企業等について(全員が記入)			
名称			
所在地			
※上記企業等が、自己申告書No.1の質問3に記載された「関係している」企業等に該当する場合公的資金の研究課題において、「関係している」具体的内容を記入してください。			
内容			
2. エクイティの保有について (自己申告書No.1の質問2の⑤に該当する方が記入)			前年度中の取得・譲渡の有無
株式会社	株式の数	株	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	新株予約権の数	株	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	未公開の場合は 株式の総数	株	—
持分会社	持分の数		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	総持分数		—
3. 兼業の内容について(自己申告書No.1の質問2の③に該当する方が記入)			
※兼業許可内容が確認できる文書(写し)を添付してください。			
職名			
従事内容			
許可期間	令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日	～	令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日
従事時間	昨年度1年間に	時間	
報酬額 (うち講演講師謝金額)	昨年度1年間に	円	(うち講演講師謝金額) 円

4. 受託研究・共同研究, 研究助成金・寄附金の受入れの内容について (自己申告書No.1の質問2の①, ④に該当する方が記入)	
受託研究・共同研究, 研究助成金・寄附金の 受入れの内容	※研究課題名等を記入してください。(注:申請する公的資金の研究課題名ではありません。)
研究費の額	
研究助成金の額□	
寄附金の額	
5. 発明者となっている特許について, またその技術移転(特許の譲渡, 実施許諾等) (自己申告書No.1の質問2の②に該当する方が記入)	
※発明者になっている特許について, その名称・特許出願番号・出願日等を記入してください。	
※その技術移転(特許の譲渡, 実施許諾等) について, その内容等を記入してください。	
6. 昨年度中に企業等から受けたその他の経済的利益について (生計を一にする配偶者及び一親等の者(親及び子)を含みます。)	
※経済的利益の内訳等について, 記入してください。	
7. 親族(3親等以内(姻族を含む。))の企業等との関与について(関係ある方が記入)	
※例えば, 親族の方が取締役・部長以上の役職に就任されている場合は, その方の役職名及び親族関係を記入してください。	
8. その他	
※1~7を補足する事項等があれば記入してください。 あるいは, 自己申告書No.1の質問2の⑦に該当する事項について記入ください。	